

請求の範囲

- [請求項1] 既存のL N G運搬船または既存の浮体式構造物から移載され、船体部の長手方向に連続的に配置されたタンクと、
前記船体部の幅方向において、前記タンクの両サイドのうちの少なくとも一方のサイドに配置された天然ガス処理設備とを備えた浮体式構造物であって、
前記天然ガス処理設備は、前記船体部の幅方向内側に配置されている、浮体式構造物。
- [請求項2] 前記天然ガス処理設備は、前記タンクの両サイドに配置されている、請求項1に記載の浮体式構造物。
- [請求項3] 前記天然ガス処理設備は、前記船体部の右舷および前記船体部の左舷に沿って配置されている、請求項1または2に記載の浮体式構造物。
- [請求項4] 前記天然ガス処理設備は、天然ガスを前処理するための前処理設備と、天然ガスを液化するための液化設備とを、備え、
前記前処理設備は、前記船体部の長手方向における端部に配置され、
前記液化設備は、前記船体部の幅方向内側に配置されている、請求項1～3の何れか一項に記載の浮体式構造物。
- [請求項5] 前記天然ガス処理設備は、天然ガスを前処理するための前処理設備と、天然ガスを液化するための液化設備とを、備え、
前記液化設備は、前記船体部の幅方向内側に配置され、かつ2系列設けられ、
一の系列の前記液化設備が前記船体部の右舷側に配置され、他の系列の前記液化設備が前記船体部の左舷側に配置されている、請求項1～4の何れか一項に記載の浮体式構造物。
- [請求項6] 前記液化設備と前記タンクとは、前記液化設備で液化された液化天然ガスを前記タンクに液送するための配管で連結されている、請求項

4 または 5 に記載の浮体式構造物。

[請求項7] 前記タンクは、前記船体部の長手方向に 6 基以上連続的に配置されている、請求項 1 ～ 6 の何れか一項に記載の浮体式構造物。

[請求項8] 前記タンクは球形タンクである、請求項 1 ～ 7 の何れか一項に記載の浮体式構造物。